

第 24 期 決 算 公 告

2020年6月24日

東京都中央区新川二丁目27番2号
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
取締役社長 丹保 人重

2019年度（2020年3月31日現在）貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金及び預貯金	196,400	保険契約準備金	3,779,645
現 金	0	支 払 備 金	31,886
預 貯 金	196,400	責 任 準 備 金	3,737,682
買 現 先 勘 定	407,722	契 約 者 配 当 準 備 金	10,077
有 価 証 券	3,757,612	代 理 店 借	3,623
国 債	2,529,779	再 保 険 借	291
地 方 債	163,827	そ の 他 負 債	449,640
社 債	857,138	売 現 先 勘 定	412,965
株 式	682	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	25,072
外 国 証 券	166,282	未 払 法 人 税 等	532
そ の 他 の 証 券	39,900	未 払 金	777
貸 付 金	63,130	未 払 費 用	7,480
保 険 約 款 貸 付	63,130	前 受 収 益	0
有 形 固 定 資 産	4,345	預 り 金	110
建 物	476	リ ー ス 債 務	1,296
リ ー ス 資 産	2,472	資 産 除 去 債 務	437
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,396	仮 受 金	475
無 形 固 定 資 産	32,841	そ の 他 の 負 債	491
ソ フ ト ウ ェ ア	22,321	退 職 給 付 引 当 金	3,856
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	10,519	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9
代 理 店 貸	1,996	特 別 法 上 の 準 備 金	8,725
再 保 険 貸	868	価 格 変 動 準 備 金	8,725
そ の 他 資 産	45,651	繰 延 税 金 負 債	3,891
未 収 金	33,184	負債の部合計	4,249,683
前 払 費 用	2,551	(純資産の部)	
未 収 収 益	7,103	資 本 金	85,500
預 託 金	391	資 本 剰 余 金	93,688
金 融 派 生 商 品	151	資 本 準 備 金	63,214
仮 払 金	494	そ の 他 資 本 剰 余 金	30,473
そ の 他 の 資 産	1,774	利 益 剰 余 金	19,000
貸 倒 引 当 金	△ 97	利 益 準 備 金	1,365
		そ の 他 利 益 剰 余 金	17,635
		繰 越 利 益 剰 余 金	17,635
		株 主 資 本 合 計	198,188
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	62,599
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	62,599
		純資産の部合計	260,788
資 産 の 部 合 計	4,510,472	負債及び純資産の部合計	4,510,472

(2019年度末 貸借対照表の注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。

(1) 満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。

(2) 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)により行っております。

また、責任準備金対応債券に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。

「個人保険」に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(平成 12 年 11 月 16 日日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分した上で、小区分に係る責任準備金のデュレーションと責任準備金対応債券のデュレーションを一定幅の中でマッチングさせる運用方針をとっております。

(3) その他有価証券のうち時価のあるものについては、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価は時価法によっております。

3. 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。

- ・有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。
- ・リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引) リース期間に基づく定額法によっております。

4. 無形固定資産の減価償却の方法は、利用可能期間に基づく定額法によっております。

5. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。

6. 貸倒引当金は、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

当社の貸付金は、その全額が保険約款貸付であり回収が担保されているため、貸倒引当金の計上はありません。それ以外の資産については、それぞれの性質を勘案し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて査定し、その最終の回収額または価値に対する損失見込額を計上しております。

また、上記以外に過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

7. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付債務見込額並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
数理計算上の差異の処理年数	10年

8. 役員退職慰労引当金は、制度廃止以前の役員に対する退職慰労年金の支給に備えるため、当期末における支給見込額に基づき計上しております。

9. 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定に基づき算出した額を計上しております。

10. ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に従い、外貨建資産に対する為替変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジを行っております。

なお、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなことから、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

11. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

12. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。

(1) 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第 48 号)

(2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

13. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、運用する資産が保険契約者等に対する責任を履行するための原資であることに鑑み、資産の健全性と安定的な収益の確保を目指し、金融商品を活用した資産運用を行っております。具体的には、収益性及び各種リスク・市場環境を総合的に勘案しつつ、負債特性を考慮したALM(資産・負債の総合管理)を重視して、新規投資は長期・超長期の国内公社債を中心に、一部高格付けの外国公社債等に投資しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融商品は、内外の公社債を中心とした有価証券が主なものであり、その他に保険約款貸付等を保有しております。有価証券の保有目的区分は、「その他有価証券」、「満期保有目的の債券」及び「責任準備金対応債券」として保有しております。

金融商品に係るリスクは、金利、為替等の変動による市場リスク、債券発行体の信用状況の変動等による信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより

損失を被る流動性リスクがあります。

当社は市場リスクをヘッジする目的で、為替予約取引、債券店頭オプション取引等を利用しております。デリバティブ取引には、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク(市場リスク)及び取引先の契約不履行に係るリスク(信用リスク)が伴いますが、当社が行っているデリバティブ取引は市場リスクを減殺するものであり、また、取引先を信用度の高い金融機関に限定することで信用リスクを回避しております。

③金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。

当社では、取引執行部門と後方事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。

また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のVaR(バリュー・アット・リスク)計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的を取締役会等に報告しております。

a. 市場リスクの管理

当社は、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。

上記VaR計測によるリスク量のモニタリングのほか、VaR計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

b. 信用リスクの管理

当社は、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関しては、取引執行部門及びリスク管理部門において、信用情報やマーケットデータの把握を定期的に行うとともに、格付別与信残高の限度レベルを設定する等により管理しております。

なお、個別融資は行っておりません。

c. 流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。

資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、現預金及び国債を始めとする流動性の高い債券を十分に保有すると共に、当座借越等の資金調達手段を確保しています。

また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品に係る貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金及び預貯金	196,400	196,400	-
買現先勘定	407,722	407,722	-
有価証券	3,754,338	4,044,424	290,085
満期保有目的の債券	1,201,428	1,422,071	220,642
責任準備金対応債券	1,003,360	1,072,803	69,442
その他有価証券	1,549,549	1,549,549	-
貸付金	63,130	63,130	-
保険約款貸付	63,130	63,130	-
金融派生商品 (*1)	151	151	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	140	140	-
ヘッジ会計が適用されているもの	11	11	-
売現先勘定 (*2)	(412,965)	(412,965)	-
債券貸借取引受入担保金 (*2)	(25,072)	(25,072)	-

(*1) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*2) 売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は負債に計上しており、()で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

①現金及び預貯金、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②有価証券

これらの時価については、3月末日の市場価格等によっております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものの当期末における貸借対照表価額は次のとおりであり、有価証券には含めておりません。

非上場株式	442百万円
非上場投資信託	1,139百万円
組合出資金	1,691百万円

③貸付金

当社が保有している貸付金は全て保険約款貸付金であります。保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

④金融派生商品

為替予約取引の時価については、先物為替相場によっております。

14. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は、23,612 百万円であります。
15. 有形固定資産の減価償却累計額は、8,140 百万円であります。
16. 関係会社に対する金銭債権の総額は、515 百万円であります。
17. 繰延税金資産の総額は 20,529 百万円、繰延税金負債の総額は 24,344 百万円であります。繰延税金資産の総額から評価性引当額として控除した額は 76 百万円であります。
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金損金算入限度超過額 13,821 百万円、価格変動準備金 2,443 百万円及び税法に定める減価償却資産損金算入限度超過額 1,933 百万円であります。
繰延税金負債の発生の原因別内訳は、その他有価証券の評価差額 24,344 百万円であります。
18. 当期における法定実効税率は 28.00%であり、税効果会計適用後の法人税等の負担率は 17.41%であります。
その差異の主な内訳は、税額控除△7.39%、永久に損金又は益金に算入されないものに係る差異△3.83%及び住民税均等割額に係る差異 1.10%であります。
19. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
- | | |
|-------------|-----------|
| 当期首現在高 | 9,780百万円 |
| 当期契約者配当金支払額 | 8,341百万円 |
| 利息による増加等 | 0百万円 |
| 契約者配当準備金繰入額 | 8,638百万円 |
| 当期末現在高 | 10,077百万円 |
20. 担保に供されている資産の額は、有価証券 347,488 百万円であります。また、担保付き債務の額は 412,965 百万円であります。
21. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は 618 百万円であります。
22. 1株当たり純資産額は 88,104 円 15 銭であります。

23. 共通支配下の取引等

当社、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社、三井住友海上火災保険株式会社(以下「三井住友海上」という。)及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社(以下「あいおいニッセイ同和損保」という。)が、2013年9月27日に締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約を当社に移行するため、2018年6月28日付で当社と三井住友海上間及び当社とあいおいニッセイ同和損保間で「吸収分割契約書」を締結し、2019年4月1日付で簡易吸収分割を実施いたしました。

(1) 取引の概要

① 対象となった事業の名称及び当該事業の内容

三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約に関する事業

② 企業結合日

2019年4月1日

③ 企業結合の法的形式

三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保を分割会社とし、当社を承継会社とする簡易吸収分割

④ 結合後企業の名称

三井住友海上あいおい生命保険株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力を向上させることを目的としております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号 平成 31 年1月 16 日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第 10 号 平成 31 年1月 16 日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

24. 保険業法第 259 条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当期末における当社の今後の負担見積額は、5,086 百万円であります。

なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。

25. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3,812 百万円
勤務費用	499 百万円

利息費用	32 百万円
数理計算上の差異の当期発生額	37 百万円
退職給付の支払額	<u>△200 百万円</u>
期末における退職給付債務	<u>4,181 百万円</u>

②退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	4,181 百万円
未認識数理計算上の差異	<u>△324 百万円</u>
退職給付引当金	<u>3,856 百万円</u>

③退職給付に関する損益

勤務費用	499 百万円
利息費用	32 百万円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	<u>50 百万円</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>582 百万円</u>

④数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。

割引率 0.86%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、181 百万円であります。

26. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2019年度

〔 2019年4月 1日から
2020年3月31日まで 〕

損益計算書

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	604,202
保険料等収入	535,885
保険料収入	521,297
再保険収入	14,588
資産運用収益	65,682
利息及び配当金等収入	48,920
預貯金利息	0
有価証券利息・配当金	47,078
貸付金利息	1,728
その他の利息配当金	113
有価証券売却益	15,396
有価証券償還益	1,346
貸倒引当金戻入額	19
その他の経常収益	2,633
年金特約取扱受入金	1,251
保険金据置受入金	1,250
その他の経常収益	131
経常費用	585,542
保険金等支払金	239,304
保険	44,867
年金	19,046
給付	30,996
解約返戻金	122,671
その他の返戻金	4,237
再保険料	17,484
責任準備金等繰入額	232,193
支払準備金繰入額	483
責任準備金繰入額	231,709
契約者配当金積立利息繰入額	0
資産運用費用	13,999
有価証券売却損	7,790
金融派生商品費用	1,241
為替差損	2
その他の運用費用	4,965
事業費用	82,423
その他の経常費用	17,620
保険金据置支払金	1,280
税金	7,526
減価償却費	8,419
退職給付引当金繰入額	381
その他の経常費用	12
経常利益	18,659
特別利益	0
固定資産等处分益	0
特別損失	939
固定資産等处分損	13
価格変動準備金繰入額	926
契約者配当準備金繰入額	8,638
税引前当期純利益	9,081
法人税及び住民税額	2,962
法人税等調整額	△ 1,381
法人税等合計	1,580
当期純利益	7,500

(2019年度 損益計算書の注記)

1. 関係会社との取引による収益の総額は 2,409 百万円、費用の総額は 72 百万円であります。
2. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 6,312 百万円、株式等 440 百万円、外国証券 8,642 百万円であります。
有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 840 百万円、株式等 2,116 百万円、外国証券 4,833 百万円であります。
3. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は 44 百万円であります。
4. 金融派生商品費用には、評価損 1,238 百万円が含まれております。
5. 1株当たり当期純利益は、2,534 円 01 銭であります。
算定上の基礎である当期純利益及び普通株式に係る当期純利益はともに 7,500 百万円、普通株式の期中平均株式数は 2,960 千株であります。
6. 再保険収入には、平成8年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額 13,512 百万円を含んでおります。再保険料には、平成8年大蔵省告示第 50 号第 1 条第 5 項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額 15,981 百万円を含んでおります。
7. 関連当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	三井住友海上火災保険株式会社	なし	出向者の受入れ等	会社分割(注) 資産の額	73,352	—	—
				負債の額	73,352		
親会社の子会社	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	なし	出向者の受入れ等	会社分割(注) 資産の額	57,538	—	—
				負債の額	57,538		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等は「2019 年度末 貸借対照表の注記 23. 共通支配下の取引等」に記載しております。

8. 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。